

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名）2 住所（団体にあっては所在地）3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年12月9日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	小川駅西口地区第一種市街地再開発事業
2 店舗所在地	小平市小川西町四丁目3001番ほか
3 設置者名	小川駅西口地区市街地再開発組合
4 設置者住所	小平市小川西町四丁目14番27号NMCビル2階
5 小売業を行う者の氏名又は名称	生活協同組合コープみらい ほか未定
6 新設をする日	令和8年8月1日
7 店舗面積の合計	1,679 m ²
8 駐車場の位置及び収容台数	店舗内 33台
9 駐輪場の位置及び収容台数	店舗内 84台
10 荷さばき施設の位置及び面積	店舗内75m ²
11 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内29.10m ³
12 小売業を行う者の開店時刻	24時間ほか
13 小売業を行う者の閉店時刻	24時間ほか
14 来客が駐車場を利用することができる時間帯	24時間
15 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1か所 敷地北側
16 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	24時間
17 届出日	令和7年11月28日
18 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19 縦覧期間	令和7年12月9日から令和8年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあっては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年12月9日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	ヤオコー板橋四葉店
2 店舗所在地	板橋区四葉一丁目27番20号
3 設置者名	加藤 一将
4 設置者住所	板橋区四葉二丁目8番5号
5 変更前の店舗名	(仮称) 板橋区四葉物販店舗新築工事
6 変更後の店舗名	ヤオコー板橋四葉店
7 変更前の店舗所在地	板橋区四葉一丁目1318番1 ほか
8 変更後の店舗所在地	板橋区四葉一丁目27番20号
9 変更前的小売業者の氏名又は名称	未定
10 変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社ヤオコー
11 変更日	令和7年11月7日ほか
12 届出日	令和7年11月18日
13 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
14 縦覧期間	令和7年12月9日から令和8年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
15 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	瑞江駅ビル
2 店舗所在地	江戸川区瑞江二丁目2番1号
3 設置者名	株式会社東京交通会館
4 設置者住所	千代田区有楽町二丁目10番1号
5 変更前の設置者の代表者名	田中 宗雄

6	変更後の設置者の代表者名	細包 憲志
7	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社ライフコーポレーション
8	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社ライフコーポレーション ほか1名
9	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ライフコーポレーション
10	変更前的小売業者の住所	中央区日本橋本町二丁目6番3号
11	変更後的小売業者の住所	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
12	変更日	令和7年6月18日ほか
13	届出日	令和7年11月17日
14	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
15	縦覧期間	令和7年12月9日から令和8年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
16	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	ヒューリック銀座ビル
2	店舗所在地	中央区銀座一丁目7番10号
3	設置者名	ヒューリック株式会社
4	設置者住所	中央区日本橋大伝馬町7番3号
5	変更前の店舗名	(仮称)銀座ビル建替計画
6	変更後の店舗名	ヒューリック銀座ビル
7	変更前の店舗所在地	中央区銀座一丁目7番10
8	変更後の店舗所在地	中央区銀座一丁目7番10号
9	変更前的小売業者の氏名又は名称	未定
10	変更後的小売業者の氏名又は名称	ハリー・ウィンストン・ジャパン株式会社 ほか1名
11	変更日	令和7年10月3日ほか
12	届出日	令和7年11月21日
13	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
14	縦覧期間	令和7年12月9日から令和8年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

15	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	イーアス高尾
2	店舗所在地	八王子市東浅川町550番地1
3	設置者名	三菱UFJ信託銀行株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目4番5号
5	変更前的小売業者の氏名又は名称	株式会社三和 ほか62名
6	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社三和 ほか67名
7	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ライフスタイルイノベーション ほか7名
8	変更前的小売業者の住所	北海道札幌市中央区大通東一丁目2番地北海道電力株式会社内（北海道フードフロンティア株式会社）ほか
9	変更後的小売業者の住所	千代田区神田小川町一丁目1番15号（北海道フードフロンティア株式会社）ほか
10	変更前的小売業者の代表者名	西川 信一（株式会社ライフスタイルイノベーション）ほか
11	変更後的小売業者の代表者名	木津 英之（株式会社ライフスタイルイノベーション）ほか
12	変更日	令和7年9月1日ほか
13	届出日	令和7年11月28日
14	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
15	縦覧期間	令和7年12月9日から令和8年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
16	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	団町東地区第一種市街地再開発事業 A敷地
2	店舗所在地	中野区中野四丁目101番
3	設置者名	団町東地区市街地再開発組合
4	設置者住所	中野区新井二丁目30番4号
5	変更日	令和7年11月13日
6	届出日	令和7年12月1日

7	縦覧場所	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2025-61-152
8	縦覧期間	令和7年12月9日から令和8年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
1	店舗名	堀之内センター商業ビル
2	店舗所在地	八王子市別所二丁目1番地1ほか
3	設置者名	新都市センター開発株式会社
4	設置者住所	多摩市鶴牧一丁目24番地1
5	変更前の店舗所在地	八王子市別所二丁目1番地1
6	変更後の店舗所在地	八王子市別所二丁目1番地1ほか
7	変更前的小売業者の氏名又は名称	株式会社三和 ほか12名
8	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社三和 ほか11名
9	変更を行った小売業者の氏名又は名称	東立商事株式会社 ほか2名
10	変更前的小売業者の住所	千代田区紀尾井町三丁目20番地鶴屋ビル5F（東立商事株式会社）ほか
11	変更後的小売業者の住所	千代田区麹町三丁目5番地（東立商事株式会社）ほか
12	変更前的小売業者の代表者名	才津 達郎（株式会社サンドラッグ）ほか
13	変更後的小売業者の代表者名	貞方 宏司（株式会社サンドラッグ）ほか
14	変更日	令和6年2月28日ほか
15	届出日	令和7年12月2日
16	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
17	縦覧期間	令和7年12月9日から令和8年4月9日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
18	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。